

1. 議事日程（第1日目）
（予算決算常任委員会）

令和2年 6月22日
午前 9時00分 開会
於 第1委員会室

- 1、開 会
2、議 題

（1）議案第50号 令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青 原 敏 治	副委員長	大 下 正 幸
委員	武 岡 隆 文	委員	新 田 和 明
委員	芦 田 宏 治	委員	玉 井 直 子
委員	山 根 温 子	委員	前 重 昌 敬
委員	石 飛 慶 久	委員	児 玉 史 則
委員	山 本 優	委員	熊 高 昌 三
委員	宍 戸 邦 夫	委員	秋 田 雅 朝
委員	塚 本 近	委員	金 行 哲 昭
委員	水 戸 眞 悟		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（29名）

市 長	児 玉 浩	副 市 長	竹 本 峰 昭
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	西 岡 保 典
企画振興部長	猪 掛 公 詩	市 民 部 長	宮 本 智 雄
福祉保健部長兼福祉事務所長	大 田 雄 司	教 育 次 長	福 井 正
消 防 長	土 井 実 貴 男	消防次長兼消防総務課長	近 藤 修 二
総 務 課 長	内 藤 道 也	総務課秘書広報室長	新 谷 洋 子
情報管理課長	竹 本 伸 治	危 機 管 理 課 長	神 田 正 広

財産管理課長	稲田圭介	財政課長	高藤誠
政策企画課長	河本圭司	地方創生推進課長	高下正晴
環境生活課長	毛利幹夫	人権多文化共生推進課長	中村慎吾
子育て支援課長	久城祐二	健康長寿課長	中野浩明
教育総務課長	柳川知昭	学校教育課長	内藤麻妃
生涯学習課長	小椋隆滋	消防課長	吉川真治
消防総務課課長補佐	浮田雄治	環境生活課環境生活係長	土井文哉
人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉田英治		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	森岡雅昭	事務局次長	佐々木浩人
総務係長	國岡浩祐		



午前 9時00分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は17名です。
定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を開会いたします。
当委員会における議案の審査は、6月9日開会の令和2年第2回定例会において付託のあった、議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件であります。
本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日及び明日23日の2日間とし、24日を予備日といたします。
審査の順番は、本日が、総務部、企画振興部、消防本部、市民部、福祉保健部、教育委員会の審査を行います。明日23日は、産業振興部、農業委員会、建設部の審査を行います。そして、全ての審査が終了した後、討論・採決を行いたいと思います。
この際、審査の方法についてお諮りをいたします。
審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び「6月補正予算所管別事業名一覧表」を用いて部局ごとに審査することとし、担当部長の概要説明の後、担当課長から各課の説明を受け、課ごとに質疑を行います。
これに御異議ございませんか。
〔異議なし〕
- 青原委員長 御異議なしと認め、さよう決定をいたしました。
審査に先立ち、児玉市長から挨拶を受けます。
児玉市長。
- 児玉市長 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
先週の本会議に引き続き、予算決算常任委員会への御参集、誠に御苦労さまです。
さて、本日は、本定例会に上程し、本会議において予算決算常任委員会へ付託となりました、議案第50号の補正予算について審査をいただくこととなっております。
どうぞよろしく審議を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶に代えさせていただきます。
よろしく願いいたします。
- 青原委員長 ありがとうございます。
これより審査に入ります。
議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」の件を議題といたします。
初めに、補正予算全体の概要について説明を求めます。
猪掛企画振興部長。
- 猪掛企画振興部長 それでは、各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を、令和2

年度安芸高田市予算資料に基づき、御説明させていただきます。市章の写っております予算資料でございます。

資料の1ページ、2ページをお開き願います。

令和2年度予算のポイントをまとめております。

今回の補正予算は、第1回定例会で議決いただきました骨格予算に、政策的経費を追加する、いわゆる肉づけ予算の提案でございます。

当初予算で計上しました骨格予算と第1号補正に、今回の補正で計上する肉づけ予算を合わせたものを、水色で示しております。通常の令和2年度の本予算ということになります。黄色の部分でございますが、これは新型コロナウイルス感染症対策の補正予算でございます。

一般会計の予算額につきましては、当初の骨格予算が184億8,000万円、第1号補正予算が2,000万円、第4号補正予算いわゆる肉づけ予算が9億2,000万円、これらの総額が194億2,000万円。新型コロナウイルス感染症対策に伴う補正予算として、第2号補正予算が32億1,000万円、第3号補正予算が2,000万円、これらの総額が32億3,000万円。総合計は、226億5,000万円でございます。

事業の体系としましては、市長の施政方針に沿った形で令和2年度に行う事業の構成、重点事業などについて、一覧で示しております。

次に、3ページをお開き願います。

3ページから9ページまでは、令和2年度の主要事業の概要でございます。

(1) から (5) の項目ごとに事業区分・事業名・事業費・事業内容・予算書のページ・所属を示しております。事業名の部分では、重点・新規などを表示するとともに、予算書ページにおいては、骨格予算に計上したものを骨格と表示し、肉づけ予算に計上したものは、第4号補正予算書のページ数を表示しております。また、両方表示しているものがございますが、これはどちらにも予算計上をしている事業でございます。骨格予算にプラスして今回の肉づけ予算も加わっているというものでございます。

それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書とあわせて、御説明をさせていただきます。

それでは、一般会計補正予算第4号の要点の説明をいたします。

一般会計補正予算書を御覧いただきたいと思います。

このたびの補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9億2,021万2,000円を追加し、予算の総額を226億5,064万7,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、新市長の判断のもとに計上するため、骨格予算では見送った政策的な予算、例えば令和2年度から新規に行う事業、これまで市独自の判断で政策的に実施してきた事業、建設事業などを計上するものでございます。

予算書の10、11ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、11款の地方交付税は、1億5,358万9,000円の増で、普通交付税の増でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金は、1億2,747万1,000円の増額でございます。

右側説明欄の保育所等整備交付金は、(仮称)八千代保育園の施設整備補助に伴い1億11万円の増、消防防災施設整備費補助金は、耐震性貯水槽の整備に伴い822万9,000円の増、公立学校施設整備費補助金は、小学校トイレ洋式化の改修に伴いまして1,691万2,000円の増でございます。

16款県支出金、2項県補助金は、13万6,000円の増で、防災リーダー養成事業によるものでございます。

18款の寄附金は、3,862万円の増で、企業版ふるさと納税の増によるものでございます。

19款繰入金、3項基金繰入金は、1億7,587万6,000円の増額でございます。

2目ふるさと応援基金繰入金は、7,099万3,000円の増。4目過疎地域自立促進基金繰入金は、1,231万円の増。7目財政調整基金繰入金は、4,409万円の増でございます。

次に、12、13ページをお開き願います。

21款の諸収入は、142万円の増額でございます。

右側説明欄の人権多文化共生推進関係雑入は、130万円の増で、外国人と高校生の交流学習事業の計上に伴うものでございます。

22款の市債は、4億2,310万円の増額でございます。

1項1目総務債が、1,840万円の増。2目民生債が、2億960万円の増。3目農林水産業債が、930万円の増。4目土木債が、1億2,600万円の増。5目消防債が、3,240万円の増。9目教育債が、2,740万円の増でございます。

以上で歳入の主なものについての、説明を終わります。

続いて、4ページをお開きいただきたいと思えます。

債務負担行為の補正でございますが、GIGAスクール構想の推進による児童・生徒への1人1台端末の整備費用について、債務負担行為の事項を追加するものでございます。令和3年度以降の債務を負担することについて議決を求めるものでございます。

5ページでございますが、地方債の補正でございます。

総務事業を1,840万円増額して、補正後の借入限度額を2億320万円とするほか、合計で補正後の総借入限度額を14億9,290万円とするものでございます。

なお、14ページからの歳出につきましては、それぞれの担当部局より、説明をさせていただきます。

以上で終わります。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入りますが歳入の質疑については、該当する部局の際

に御質疑いただくようお願いをいたします。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 4ページの債務負担行為について、長期の債務負担ということですが、もう少し詳細についてお知らせいただきたいと思います。

○青原委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 ただいまの債務負担行為の関係の質疑でございますが、このことにつきましては教育委員会のほうで、このたびタブレット等を購入することとしております。その経費がリースということとなりますので、これを今年度に当たって債務負担をするものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 リースがこれですと3年間、4年間ということですかね。その辺の内容は教育委員会で聞いたほうがいいんですかね。

○青原委員長 高藤財政課長。

○高藤財政課長 債務負担の内容につきましては、教育委員会のほうで御質疑いただければと思います。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

西岡総務部長。

○西岡総務部長 改めましてよろしく申し上げます。

それでは、議案第50号「令和2年度安芸高田市一般会計補正予算（第4号）」のうち、総務部に係ります補正予算につきまして概要の御説明を申し上げます。

先ほどの予算資料ですが、5ページをお願いをいたします。中段の(3)のNo.12、学校教育の充実の1段目の市内高等学校教育振興事業でございますが、吉田高校、向原高校に対する支援を本年度も引き続き行います。事業費は75万円でございます。

次に、6ページの下段(4)の16、地域の魅力の発信の1段目、広報紙編集発行事業でございますが、新規事業といたしまして、広報紙を中心にあらゆる紙媒体をデジタル化し、スマートフォンやタブレット端末に気軽に配信できるカタログポケットを導入をいたします。事業費は57万7,000円でございます。

7ページをお願いします。

19の協働によるまちづくりの1段目の地域小規模集会所施設整備支援事業でございますが、継続事業といたしまして地域活動環境の充実のため、地域小規模集会所施設の改修を支援をいたします。事業費は260万

円でございます。

次に、8ページの21の生活インフラの整備・維持の1段目、光ネットワーク管理運営事業でございますが、広域ネットワーク光ファイバー網の現状について調査を行い、路線、共架柱や心線の状況を電子データ化いたします。事業費は6,327万4,000円のうち550万円です。またあじさいネットの無線地域の一部を有線化をいたします。同じく429万円でございます。

9ページをお願いをいたします。

22の公共施設等の安全の確保の1段目、公共施設改修事業でございますが、老朽化が進んでおります向原町の基幹集会所でございます中長田多目的集会所を改修をいたします。事業費は3,730万円のうち、1,050万円でございます。

次に、(5)の24安全・安心を守る取組の4段目、耐震性貯水槽設置事業でございますが、継続事業といたしまして3基を整備いたすもので、事業費は3,044万9,000円でございます。

その下のJアラート更新事業でございますが、有事の際に正確な情報を迅速に伝達するJアラートシステムの更新時期がまいましたので、更新を行うものでございます。事業費は1,025万2,000円でございます。

25公共施設配置適正化事業でございますが、支所機能の適正化に向け、美土里支所の基本計画を作成いたします。また、目的を終えました可愛集会所の解体も合わせて行います。事業費は合計で1,100万円でございます。

26のRPA導入調査研究事業でございますが、定型業務を自動化するロボティック・プロセス・オートメーションの導入に向けた調査研究をいたします。事業費は110万円でございます。

以上で、総務部の補正予算の概要説明を終わりますが、詳細につきましては、それぞれ担当より御説明を申し上げます。

よろしく申し上げます。

○青原委員長 続いて、総務課に係る補正予算について説明を求めます。

内藤総務課長。

○内藤総務課長 それでは、総務課に関します予算につきまして、御説明をさせていただきます。

歳出について御説明をさせていただきます。

まず最初に、全体に関係をいたします人件費について説明をさせていただきます。

一般会計補正予算書の34ページをお開きください。

34ページ、給与費明細書の一般職の欄を御覧いただきたいと思います。一番上の表になりますが、給与費のうち、報酬を680万6,000円、職員手当を95万1,000円増額をいたしております。これは、事業執行に伴い会計年度任用職員を増員したことに伴うものでございます。

次に、補正予算書に戻っていただきまして、17ページをお願いいたし

ます。17ページ右側の説明欄に沿い、御説明をさせていただきます。

ページの中段になりますが、諸費経費のうち、諸費でございます。

18節負担金補助及び交付金へ、市内高等学校教育振興補助金、75万円を計上いたしております。市内の高等学校への就学を促進し、優秀な人材の育成及び特色ある学校づくりを通じた地域教育の充実発展を図ることを目的として交付をするものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課に係る質疑を終了いたします。続いて、総務課秘書広報室に係る補正予算について説明を求めます。新谷秘書広報室長。

○新谷^{総務課秘書広報室長} 総務課秘書広報室でございます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

説明欄の一番上、広報広聴事業費でございます。補正額207万7,000円を計上しております。

10節需用費50万円は、市政要覧の印刷に要する経費でございます。

12節委託料107万7,000円の主なものは、ホームページ管理委託料100万円で、障害者を含め、誰もがアクセスしやすいホームページとすることを目的とする、ウェブアクセシビリティのガイドラインの作成委託料でございます。

13節使用料及び賃借料50万円は、無料アプリ、カタログポケットの使用料でございます。多言語、10言語での閲覧や、音声読み上げ、文字の拡大表示等の機能を有するカタログポケットを導入し、高齢者や障害者、外国人に優しい情報発信を目指してまいりたいと考えております。

以上で、総務課秘書広報室の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

新田委員。

○新田委員 先ほどのカタログポケット、私もちょっといろいろ調べて、自分で使ってみました。非常に使いやすい仕組みを今回導入されたということで、大変評価しています。

あと、このアプリをダウンロードしてから、どんな形で使われるのかというのが、もし広報紙等で、紹介されればもっといいかなということで、ここをどういう考えか、もしお考えがあれば、それを1点お伺いします。

あと、ホームページ、障害者の方々も使いやすくということで、説明を受けたんですけども、あわせて今スケジュール欄が空欄になってるので、その辺の再利用について今年度考えがもしあれば、それもあわせてお伺いします。

○青原委員長 新谷秘書広報室長。

○新谷^{総務課秘書広報室長} カatalogポケットの啓発についてだろうかと思えます。

啓発につきましては、今後カタログポケットにつきましてはの広報を、
広報紙で今もしてるんですけども、広報紙、ホームページ等で市民の
方に御紹介をしてみたいと考えております。

また、広報、議会だより、市政要覧、今後作成をしていこうと思っ
ておりますが、そちらのほうもできましたときに、ウェブ上でも見れ
ますよという形で、御紹介をあわせてしていきたいと思っております。

それから、ホームページのスケジュール欄でございますが、スケ
ジュール欄は各部局の、担当者がつくっております、スケジュールの
ところも担当があわせて掲載をするように、システム上しております。
今後、担当課職員と職員研修等通じまして、スケジュールを入力して
いくように、進めてまいりたいと思います。スケジュールのところを見
ましたら、行事等が一覧で見えますので、有効に活用していきたい
と思っております。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって総務課秘書広報室に係る
質疑を終了いたします。

続いて、情報管理課に係る補正予算について説明を求めます。

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 それでは、情報管理課に係る補正予算について御
説明いたします。
予算書17ページをお開き願います。

説明欄の下段、行政情報等に要する経費でございます。補正額1,089
万円を計上しております。

電算システム事業費、12節委託料、RPA導入調査業務委託料110万
円は、RPAの導入に向けて、効果の測定及び課題の抽出をするための
調査研究経費でございます。

その下、光ネットワーク管理運営費、12節委託料、イントラネット
路線調査業務委託料550万円は、本市が業務で使用しております広域
ネットワーク光ファイバー網について、現状調査を行い、路線、共
架柱、及び心線の状況を電子データ化する経費でございます。

その下、工事委託料429万円は、あじさいネット無線地域、美土
里町の一部の無線地域を有線化する経費でございます。

以上で、情報管理課に係る補正予算についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 新しく導入予定で調査をするRPAについては、どの程
度までを目指していこうということで調査をされるのか、お聞き
したいと思います。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 今回RPAの導入調査研究ということでござ
いますけれども、RPA自体、最近の民間企業等では多く導入も進
んでおりますし、大きな自治

体ではもう既に入れている状況もあります。ただし、RPA自体は、万能ではないという部分があって、得意分野や不得意分野がございますので、そういった部分を本市の業務に照らし合わせて、対応できる業務の洗い出し、並びにサンプル的なシステムを構築いたしまして、それで費用対効果等についても検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

光ネットワークの光ファイバーの現状調査ということで、全体の説明の中で電子データ化ということをおっしゃっております。これについても、本当に今さら電子データ化ということですが、今後について維持管理や電子データ化することによって、効果、さらには今後についての運営や使っていくうえでプラスになるというような説明、何を目的にされ、今やっておかなければいけない、というところの説明を求めます。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

イントラネット路線調査業務委託料ということで計上させていただいておりますけれども、市が業務で使用しておりますイントラネット路線につきましても、広域ネットワークというふうにおっしゃるんですけれども、税及び福祉、経理業務を利用している基幹系という業務、それから内部情報系という内部事務で使っているネットワーク、それからクラウドに接続されとるインターネット系ということで、複雑なネットワークが3つほど使っている光のネットワークでございます。

その部分を今回路線調査、共架柱の調査、心線の調査等を行いまして、電子データ化をすることによって、光ケーブルの老朽化、もう既に広域ネットワークと言われる部分は、合併前に整備をされて、約19年が経過しております。そういった部分から、光ケーブルの老朽化に伴うケーブルの異常察知に迅速な対応ができるようなことに備えるという部分でありますし、あき心線の有効利用等もあじさいネット光網と合わせて有効利用を検討したいということで、調査をさせていただいて、電子データ化し、迅速に対応できるような仕組みを取りたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

今まで認識はなかったんですけれども、19年というところもあるんですが、それについては耐用年数としては、大体どれぐらいですか。

○青原委員長

竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長

一般的には、光ケーブル自体の耐用年数は10年と言われておりますけれども、もうそれから言えば耐用年数はとくに過ぎとる状況でございます。

そういった中でも、実際に民間企業におきましても、他の自治体におきましても、光ケーブルが耐用年数が過ぎたからといって、一気に変えてるということもございませんし、今現状、実際に使っている現状もあります。

今後、19年ということで、耐用年数を大きく経過しておりますので、そういったことも、いつ芯線が使いえなくなるかもしれないということもありますので、使いえなくなったら、あじさいネットのほうの、あき芯線を利用するとか、そういった部分も踏まえて、調査を行いたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 RPAですが、よく働き方改革と事務の効率化が言われていますが、導入されて、どういう事務の効率化等を考えておられるのか、1点お聞きします。

○青原委員長 竹本情報管理課長。

○竹本情報管理課長 RPAで行える事務につきましては、RPA自体が単純な作業しかできず、要はAIとは違いますんで、単純に車でいいますと、前へ進めというふうな形で前へ進んで、前に障害物があれば、そちらでとまって、全く動かなくなるということがございますので、そういった使える事務について、先行団体の状況も踏まえながら、本市の場合だったらどうであろうかという部分を、業務を洗い出しをしてみたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて、危機管理課に係る補正予算について説明を求めます。

神田危機管理課長。

○神田危機管理課長 続きまして、危機管理課の補正予算について御説明申し上げます。予算書の17ページをお開きください。

上から2段目、交通安全対策に要する経費の、交通安全推進事業費の7節報償費75万円は、高齢者運転免許自主返納支援事業の経費です。事業を継続するため、年間で100人分となる予算を計上をいたしました。

その下の段、諸費のうち、防犯施設管理事業費の18節負担金補助及び交付金48万7,000円は、防犯灯設置補助金を計上しております。これも、事業の継続に必要な予算として、年間25基分となる予算を計上をいたしました。

次に、29ページをお開きください。

一番下の段、消防防災施設に要する経費の消防施設整備事業費は、防

火水槽の整備に係る経費でございます。

12節委託料283万9,000円、及び、次のページに移りまして、14節工事請負費2,650万円、そしてその下、16節公有財産購入費111万円は、防火水槽3基の新規設置に係る経費でございます。今年度は、吉田町山手、美土里町横田、向原町戸島、各1基ずつの設置を計画しております。

その下、防災施設管理費の、12節委託料1,025万2,000円は、Jアラートとは全国一斉緊急速報システムですけれども、Jアラート設備の更新に係る業務委託料を計上しております。システムの整備から5年以上が経過し、更新の時期を迎えたことから、新たな設備に更新するものでございます。

その下の段、災害対策費の報償費ほか78万4,000円は、自主防災組織育成のための補助金、あるいは防災リーダー養成事業の経費でございます。

以上で危機管理課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって危機管理課に係る質疑を終了いたします。

続いて財産管理課に係る補正予算について説明を求めます。

稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 財産管理課の補正予算につきまして、要点の説明をさせていただきます。

予算書の14、15ページをお開きください。

ページ中段になりますが、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、財産管理に要する経費、庁舎管理費でございます。

12節委託料200万円の増額でございます。美土里支所の移転計画に伴う基本計画として、100万円、美土里支所・旧八千代支所のアスベスト調査費として100万円を計上しております。13節使用料及び賃借料として、本庁舎の電話設備の更新費用として269万5,000円を計上しております。

続きまして、地域活動拠点施設費でございます。

11節役務費40万円は、高宮町の下佐コミュニティセンターの浄化槽漏水修理工事に伴う汚水引抜き費用を計上しております。

12節委託料50万円は、向原町の基幹集会所である中長田多目的集会所の改修に係る工事監理業務を計上しております。

14節、工事請負費2,170万円は、中長田多目的集会所改修工事費、可愛集会所解体工事費、下佐コミュニティセンターの浄化槽漏水修理工事費を計上しております。

18節、負担金補助及び交付金260万円は、地域小規模集会所施設整備費補助金でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
水戸委員。

○水戸委員 先ほどの説明の中で、委託料のところなんですけれども、美土里支所の今後の基本計画の作成ということなので、実施設計ではないので、基本計画ということなので、まだ詳細についての説明はできないかもしれませんが、築40年ぐらいたっていると私は理解してまして、そういう意味では現状非常に老朽化しているということについても、理解をしています。

今、いわゆる担当課で、どのように現状を把握して、その中でどういう課題があつて、そういうことに対する今後の方向性、あるいはタイムスケジュール、あるいは位置設定といったようなことについて現状で分かる範囲内での答弁をお願いします。

○青原委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 委員御指摘のように、美土里支所につきましては、躯体から屋根、あと壁等、そして今年度で補正予算していただきましたが、空調のほう完全に壊れてしまって、現在リースで空調を補つとるという状況でございます。近々の改修などが必要になってくる施設になっております。

移転につきまして、市の方針としては、支所機能を文化施設等へ移転するというのが基本計画で上げておりますが、美土里支所につきましては、その文化施設が小学校に併設した施設ということで、なかなかそこへ持っていくというのが、どうなのかというふうな考えを持っています。

そういった意味も含めまして、まだ皆さんのほうへ相談をさせていただくことができておりませんが、移転先も含めての改修を計画していきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 水戸委員。

○水戸委員 そういった課題もあるし、美土里町の場合、文化施設のまなびへ併設して入っていただくということは非常に不可能な状況になっておるので、現状とすれば現在の位置、何しろお医者さんも歯医者さんもありますので、そういった意味からすれば現状の位置に新たに計画したほうがいいんかなという考え方も私も持っていて、今後まだ基本設計というか、基本計画の段階なので、あれですけれども、今後ともその詳細については随時報告をいただきながら、いい方向に進めていただきたいなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

○青原委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 議員さんのほうへ報告させていただきながら、前へ進みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 工事請負費や役務費などで、下佐の浄化槽の修理ということですが、使用できないことはないという状況ですが、何かタンクに穴が開いとる

ということで、抜本的な改修が必要だろうということは聞いております。修理期間等、定期的に公民館を使用される人もいらっしゃるんで、どういった計画で修理をされるのか、お伺いしておきたいと思います。

○青原委員長 稲田財産管理課長。

○稲田財産管理課長 下佐の浄化槽につきましては、現在ここを管理している業者から漏水の可能性があると指摘を受けまして、今回の補正予算という形になってます。

詳細の日程等、使用できない期間の検討をしておりませんので、詳細が分かり次第、地域の方と相談しながら前へ進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了いたします。

これより総務部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時44分 休憩

午前 9時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 それでは企画振興部が所管しております予算につきまして、概要の説明をいたします。

今年度、企画振興部におきましては、地方自治の精神に基づき、より一層、市民生活の向上を図るため、総合計画に掲げた施策の着実な推進とともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略の一体性を持った事業の実施を行い、人口減対策など、地域の活性化を図ってまいります。

また、厳しい財政状況におきましては、財政健全化計画を見直し、第4次行政改革大綱に掲げました13の推進項目による取り組みを確実に進め、財政の健全化に努めてまいります。

それでは予算資料により、主要事業の概要につきまして説明いたします。市章の載っておる資料でございます。

資料の7ページをお開きいただきたいと思います。

No.17の「地域の仕事づくり」ここで、地域おこし協力隊募集支援事業

につきましては、協力隊募集企画の立案や応募希望者の受入れ体制の整備など行政と地域の課題解決を支援してまいります。予算額は138万1,000円でございます。

次にNo.19の「協働によるまちづくり」の中で、地域振興組織支援事業につきましては、地域振興にかかわる活動を支援し、地域が活動しやすい環境づくりを行ってまいります。予算額5,625万6,000円のうち、559万9,000円でございます。

8ページに移ります。

No.21の「生活インフラの整備・維持」の中で川根もやい便車両更新事業につきましては、老朽化した車両の更新を行い、市町村運営有償運送運行を支援してまいります。予算額は285万5,000円でございます。

事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長から予算書に基づいて御説明を申し上げます。

○青原委員長 続いて、財政課に係る補正予算について説明を求めます。

高藤財政課長。

○高藤財政課長 それでは、財政課財政係が所管いたします補正予算につきまして説明をいたします。

補正予算書の14、15ページをお開き願います。

2款総務費、1項6目基金管理費、森林環境譲与税基金につきましては、森林経営管理事業の増額に伴い、基金への積立金を133万円3,000円減額するものでございます。

32、33ページをお開き願います。

12款公債費、1項1目元金、元金償還につきましては、財源の組み替えをするものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財政課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課に係る補正予算について説明を求めます。

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長 政策企画課に係ります補正予算について説明をさせていただきます。

補正予算書の14、15ページをお願いいたします。

下段になります。

2款総務費、7目企画費、企画調整等に要する経費のうち、生活路線確保対策事業費としまして471万7,000円を計上しております。

主なものとして、交通空白地と呼ばれる地域で運行しております市町村運営有償運送のうち、川根地域で運行しております「もやい便」の車両の老朽化による更新に係る車両購入費及び諸経費、合わせまして285万5,000円を計上しております。

工事費としましては、旧三江線所木駅横の踏切部分について、つり橋との間の車両の通行をスムーズに行うための工事費を予算計上しており

ます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

続いて、地方創生推進課に係る補正予算について説明を求めます。

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 それでは、地方創生推進課にかかわる歳出予算の主なものについて、御説明を申し上げます。

予算書の16ページ、17ページを御覧ください。

一番上の部分、定住促進事業費としまして、148万7,000円でございます。主なものは、12節の移住希望者に対して説明する際に使っている定住パンフレットを新しく作り直すための業務委託料として110万円、18節の東京で開催される農業従事を希望する移住者に対する説明会、農業人フェアに参加するための負担金4回分で22万円でございます。

それと、一番下の部分、自治振興推進事業費として、698万円でございます。

地域振興組織支援業務委託料559万9,000円は、平成30年、令和元年と続けてきました、地域振興会と行政のワークショップをさらに進めていくというものでございます。

地域おこし協力隊募集支援業務委託料138万1,000円は、平成27年度の制度導入以来着実に成果を上げてきた地域おこし協力隊の活用をさらに進めるため、地域のニーズと協力隊希望者のスキルをうまくマッチングしていく取り組みを進めていくものでございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 17ページの下の方、地域振興組織の支援業務委託料ということで、上がっておりますけれども、昨年度までワークショップという形でやって、一応まとめというか、出されてますよね。それに引き続きで、その先を見越した支援事業として、業務委託されるのか。また別な形の業務委託という、内容がどのように変わっていくのか、お聞きいたします。

○青原委員長 高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長 今年度の取り組みとしましては、昨年度までやってきましたことが、地域振興会の方々が自ら地域の現状を把握するというふうなことになってきたかと思えます。そこには行政の者も地域の者も入って、現状はこういった人口の状況になっているとか、地域で実際活動しておられる方っていうのが、こういった人たちがいて、こんなことができていたんだなという確認ができて、地域にある資源が、おおむね分かっていたということができたかと思っています。

今度はそれをベースに、これから10年、20年、30年と続けていくために、地域がより住みやすい、この地域を自分たちでどのようにより住みやすくしていくかということを考えていくために、どういうふうなかかわり方をもっとしていけばいいかとか。そういう次へ進める形のワークショップにしていければと思っています。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

今後についての目的は分かりましたが、昨年度までの経過とワークショップの集まりぐあいとか見ますと、結果的に振興会の一部、それも会長、副会長ぐらゐの集まりになってる。場所によっては、実際に活動して、かなりな成果を上げてるところについては関心のある方が、どっと集まられているところもあります。ここまできたお金の回り方とか、そういうところをしっかりと振興会の中で、共有していただかないと、前に進むと言っても、身になる形に進んでいかないのではないかと思います。そここのところについてはどのようにお考えですか。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

今おっしゃっていただいたようなところは確かに課題だと思っています。

地域の役員に来ていただいているというのは、それを持ち帰って皆さんで話し合ってくださいねという意図もあったのですが、それについては市としても、もっと広報する必要性はあると考えています。

ここから先のところについては、多くの方、いろんな世代の方、それから男性も女性も含めて、自分たちの地域のことを考えるという、もう少し小さい集まりといったこともやっていく必要があるのかなと思っています。進めるに当たっては、例えばモデル地区的なものを定めて、集中的にやっていくとか、そういったことも方法の一つだと思っています。それは検討してまいりたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑ありませんか。

武岡委員。

○武岡委員

今、同僚議員からもありました関係でございますが、地域おこし協力隊、これはさかのぼれば、6年ぐらい前からの施行と認識をしておるわけでございますが、この間、何人の協力隊が安芸高田市の活動をされたか。それとそのことによって、どういう成果があったのか。また、そういった協力隊員が安芸高田市に活動後に定住いただいとるかどうか。そういった点をお聞かせいただきたいと思うんですが、よろしく願いいたします。

○青原委員長

高下地方創生推進課長。

○高下地方創生推進課長

地域おこし協力隊につきましては、平成27年からの安芸高田市としての取り組みになります。そこからこれまで、期間は3年間になっておりますので、これまで既に卒業した者がおりますが、卒業した者が全部で10名おります。現役の隊員が現在6名おりますので、全部で16名が地

域おこし協力隊としてかかわっていることになります。

現役の隊員については、安芸高田市内に居住というのが条件になっておりますので当然こちらにおりますけれども、これまでの10名についても卒業しても全員が安芸高田市内に居住を続けてくれています。様々に、情報発信とか得意な隊員というのが多くおりますので、そういった自分のつながりを生かして、ここでこんな楽しいことをやるとよというふうなことも発信を、隊員を終えてからも続けてくれますし、その発信を見て、興味を持って、実際にこちらのほうに移り住んできたという方も何人もいらっしゃるというふうなことで、非常に、もともとこちらにいる、ずっと長く住んでいる私たちでは気がつかない魅力をしっかり伝えて、それを武器にこちらに引き寄せてくれるというのが、実際のことでも起きておって、非常によいことになってると思っております。

○青原委員長

武岡委員。

○武岡委員

非常にありがたい取り組みだろうというふうに思っております。

第1期の地域おこし協力隊の方も、現在担当地域に居住をされて、週末においては、かなり都市部のほうからもいろんな方が来られて、いろんな交流をされて、にぎやかな地域創出をされとるということでございます。

今後においても、しっかりとこの地域おこし協力隊については、取り組んでいただきたいとお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって地方創生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほどのつり橋のところのアクセス、踏切との関係を改良するということがありました。もう少し具体的なことと、もう1点は半分から向こうが三次市になるわけで、三次市との県道とのアクセスが非常に危険だという御意見も多々聞いておるんですが、そこらも含めての考え方を改めて確認しておきたいと思います。

○青原委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

先ほど説明しました工事につきましては、所木駅の踏切のところから、つり橋に向かう際に、カーブがちょっと急なところがありまして、車が曲がりにくいという状況があります。その部分につきましては、踏切の部分も含めて少し広げるというふうな形で、曲がりをスムーズにできるような形を取りたいということで、このことにつきましては高宮支所とすぐやる課が地元の方と協議をしながら、工法についても検討されておると聞いております。

それから、渡った反対側の三次のほうの県道とのアクセスというところですけども、そこにつきましては、今回の工事には含まれておらんですけれども、こういった状況かということも含めて、三次市にも確認をしていきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

よくなれば、交通量も多少増える可能性もあるんで、三次市の交差点が直角なところで、見通しも悪いということで、これは建設部にも情報がいつてると思いますので、そこらを合わせてしっかりとした対応、地元と協議しながらやっていただきたいということを要望しておきます。

○青原委員長

河本政策企画課長。

○河本政策企画課長

建設部、また三次市にも、確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時02分 休憩

午前10時03分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、消防本部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

土井消防長。

○土井消防長

それでは、消防本部に係る補正予算について、要点の御説明を申し上げます。

予算資料の9ページをお願いいたします。

予算資料の9ページ「(5) 災害に強いまちづくりと財政の健全化」のうち、「No.24安全・安心を守る取組」の中の最終の行になりますが、災害時の情報収集を機能的に行い、災害対応の迅速化を図るために、重点新規事業といたしまして、ドローンの整備を行ってまいりたいと考えております。

このほか、資料にはございませんが、常備消防費に、女性職員の職場環境整備の一環として、消防庁舎3階に、女性用施設改修工事に係る経費と、消防庁舎電話機のリース代を含め、今回の補正では809万8,000円を計上をさせていただいております。

なお、詳細につきましては、各担当課長から説明をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○青原委員長

続いて、消防総務課に係る補正予算について説明を求めます。

近藤次長兼消防総務課長。

○近藤次長兼消防総務課長 それでは、消防総務課が所管します補正予算について御説明をいたします。

予算書の29ページ、中段をお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、消防総務管理費、11節役務費にドローン導入に伴う、賠償責任保険に係る経費を計上しております。

次に、12節委託料に消防庁舎3階、女性用施設改修工事に伴う管理委託料に係る経費を計上しております。

13節使用料及び賃借料でございますが、電話交換機更新に伴うリース料を計上しております。

14節工事請負費に、女性用施設改修工事に係る経費を計上しております。

次に、17節備品購入費に女性用施設改修に伴う備品購入経費を計上しております。

18節負担金補助及び交付金にドローン操縦士養成に係る研修負担金を計上しております。

以上で、消防総務課の補正予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課に係る補正予算について説明を求めます。

吉川消防課長。

○吉川消防課長 続きまして、消防課が所管します補正予算につきまして、御説明いたします。

予算書29ページ、説明欄をお願いいたします。

消防資機材整備事業費、17節備品購入費に、無人航空機ドローンの機体一式の購入費を計上しております。各種災害において、情報の効率的な収集を行い、初動体制の強化を図ることを目的に整備するものです。

以上で、消防課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。

これより、消防本部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。山根委員。

○山根委員 今回の予算では、女性用の施設改修がかなり入っています。今現在の消防職員の中の女性の人数、さらにはこれまでも女性がいらっしまったと思うんですけども、今やっと女性の施設改修が入るわけですが、今まではこうだったけれども、今回の改修でどこまで改善されたのか。今後についてもまだ改善の余地、必要があると思われるところがあるのかどうかお聞きいたします。

○青原委員長 近藤次長兼消防総務課長。

○近藤次長兼消防総務課長 ただいまの女性用施設の改修工事に係る御質疑でございます。まず1点目、女性の職員数でございますが、4名、現在おります。

それから、環境についてでございますが、このたび計画をしておりますのは、仮眠室、洗面、シャワー室、洗濯スペースを一つのエリアに集中させるということの環境整備でございます。

これまでそれぞれその施設は、別な場所にごさしまして、男性職員と共有するものもあつたり、非常に使いにくい場所に点在しておりました。これらを一つのスペースにまとめることで、非常に利便性が高まるというふうに思っておりますし、今後追加の改修をするということは現在のところは考えておりません。

これらにつきましては、先進地等を視察をさせていただきながら、平均的な女性用の施設というものを確認した上で、このような形をとらせていただきたいと思いますものであるものでございます。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時10分 休憩

午前10時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、市民部の審査を行います。

初めに、補正予算の概要について説明を求めます。

宮本市民部長。

○宮本市民部長 おはようございます。

それでは、市民部に係る補正予算につきまして、要点の説明をいたします。よろしく願いいたします。

予算資料の4ページをお願いいたします。

上段の6、再生可能エネルギーの活用ですが、第2次環境基本計画の策定を新規として、計上いたしております。これは、第1次環境基本計画が今年度で終了するため、新たに第2次環境基本計画の策定をするための費用を計上いたしております。

予算資料の8ページをお願いいたします。

上段の20、移住・定住の促進の欄の、結婚サポート事業でございます。

これは、骨格予算で計上したものに、報奨金等を増額するものでございます。

続きまして、次はすいませんが、補正予算書の19ページをお願いいた

します。

中段の人権推進に要する経費といたしまして、多文化共生業務委託料等を計上しております。

主なものは、安芸高田市内の高校において実施する「外国人と高校生の交流事業」への委託料となっております。

詳細につきましては、各担当課長から説明を行います。

以上で、市民部に係る補正予算の要点の説明を終わります。

○青原委員長 続いて、環境生活課に係る補正予算について説明を求めます。

毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 おはようございます。

それでは、環境生活課にかかわります補正予算につきまして御説明いたします。

予算書17ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費、説明欄、結婚相談事業費のうち、成婚時のコーディネーターさんへの報奨金4組分120万円、カップリングイベント等の開催助成金として補助金40万円でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの開催が遅れておりますけれども、今後は「新しい生活様式」を取り入れながら、積極的に事業に取り組んでまいりたいと思っております。

続きまして21ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、説明欄、環境政策事業費のうち、12節委託料として、387万2,000円でございます。こちらは、安芸高田市環境基本条例に基づき、環境基本計画を策定するもので、平成23年度から平成32年度までの10年間の取り組み方針を定めました第1次基本計画が終了することに伴いまして、令和3年度から令和12年度までの10年間の第2次基本計画として策定するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課に係る補正予算について説明を求めます。

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 人権多文化共生推進課にかかわります補正予算について、説明をいたします。

予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

中段、3款民生費、1項社会福祉費、6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、348万5,000円を計上しております。人権推進事業費、12節委託料、333万5,000円は、多文化共生業務の委託料でございまして、主なものは先ほど部長も申しましたが、自治体国際化

協会の補助事業といたしまして、吉田高校、向原高校で行います外国人と高校生の交流事業に130万円、多国籍の幼児、児童による自然体験交流プログラムとしての森のようちえんに72万円、そのほか世界の料理教室など、多文化共生を推進するための安芸高田市国際交流協会への委託して行う事業でございます。

18節負担金補助及び交付金は、地域のお祭り、イベントなど、外国籍市民との交流を図るプログラムを実施、導入していただけた場合の補助事業として15万円を計上いたしております。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほどの多文化共生業務委託料、高校生の交流事業ということだったんですが、もう少し具体的に、どのような内容を計画されているのか。御説明お願いしたいと思います。

○青原委員長 中村人権多文化推進課長。

○中村人権多文化推進課長 高校生のときから多文化に慣れ親しむということで、現在、国際交流協会を中心に、日本語教室ということで、多国籍の方へ日本語の教室を行っておりますが、そういったところを主な交流の場面として捉え、そこで交流、日本語、日本人と外国人の交流を図っていく。それをもって今後、社会人となっていく高校生が、あるいは日本語教室のボランティア講師にもなっていただく。あるいは、地域の行事へ高校生と外国人市民がともに参加していく。そういった場面をつくっていくという具体的な内容でございます。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 生徒さんの非常にそこはよく分かるんですが、今一番厄介なのが保護者のほうの問題で、例えば学校からの通知なんか非常にややこしくて、ほとんど保護者が理解できてないんですね。子供さんのことで。そういった面から考えると、生徒さんが対象というのも非常によく分かるんですが、保護者の方もできることなら一緒にひっくるめて、国際交流協会はあわせて外国籍の方の交流協会に登録されていない保護者の方がたくさんみえるんで、今後の考え方として、そこらもぜひこれから検討して行っていただきたいと思います。

答弁結構です。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑ありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 先ほど重点とか新規事業として第2次環境基本計画を策定されるとい

うことで説明を受けました。約10年間、本市の環境基本条例に基づきながら、これに順応してこれからの環境政策に生かされていくんだらうと思うんですが、重点事業ですので、この環境事業をどのような思いで、この基本計画をもとに、今後取り組んでいかれるのか、お願いしたいと思います。

○青原委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 今回の環境基本計画は、第一次環境基本計画の反省をもとに、国、県、といったところの基本計画も参考にしながら、そして、一番大切に思っておりますのは、市長が施政方針のときに述べられました、ゼロカーボンシティへ向けての取り組み、そういったものを盛り込みながら、作成していきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 市長の思いもゼロカーボンシティ等も含めて、一番大事なことは、やっぱりしっかり市民に周知をしながら、一緒に市民となってこういう環境政策に取り組んでいくということが大切だと思うんで、まずは策定が終わりましたら、必ず市民への周知徹底を図りながら、市民とともに、環境政策に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 秋田議員に関連するんですが、委託先は、どういうところになるんでしょう。

○青原委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 現在思っておりますのは、過去安芸高田市で計画を策定された、環境関係の計画とかに携われた業者、それから広島県内で実績のある業者の中から選ばせていただきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 ぜひおっしゃるとおり、業者によっていろいろ考え方が違うと思うので、特に今回のコロナ以降、持続可能な社会というのは、非常に多く注目されてる項目ではありますから、特に市長も力を入れられるということですけども、これはとても大事なことなんで、ぜひしっかり業者の選定を前向きなところ、それから今の社会情勢にあった、コンビニなんかも今度からビニール袋はお金をとるといような、いろいろ社会が変わってきてますから、そういった、しっかりとそこらを選定していただきたいと思いますが、もう一度御答弁を。

○青原委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 委員御指摘のとおり、安芸高田市の情勢も熟知しておられるということで、今回の基本計画だけじゃなく、いろんな計画に携わってきた業者と協議を進めながら、入札で選んでいきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
熊高委員。

○熊高委員 秋田議員、児玉議員がおっしゃった環境政策事業についてですけれども、先ほどのお二人の質疑に対する答弁で大体のことが分かったんですが、特にゼロカーボンシティとか、そういったことを目指すにすれば、当然森林関係とかもそういったものも含めて、いろんな総合的な視点というのが必要になってきますし、現在SDGsとかそういったものも踏まえて、それを中心に据えた環境政策等もつくっていかれる自治体も増えておりますが、そういった総合力を発揮するためには、行政全体がどのようにいわゆる横ぐしを刺して連携できるかということになってくるんだと思いますが、その辺の考え方を踏まえて、この計画策定につながっていくのか。その辺について改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 横のつながりでございますけれども、環境基本計画策定の段階で、市内の連携会議といったものを立ち上げて取り組んでいきたいと思いません。

また、昨年安芸高田市におきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げております。そちらにもSDGsのことは取り組まれておりますので、そちらともマッチングさせながらつくっていききたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 今言われたことをしっかりやっていただければいいと思うんですが、10か年の反省を踏まえてという言葉も冒頭ありましたけれども、10か年の一番の反省ポイントというのは何か。そして、それを生かすための今後10年の計画のポイントはどこなのかということ、どんなふうに踏まえて計画策定に入られるのか。そこを改めてお聞きしたいと思います。

○青原委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 前回、第1期の反省点でございますけれども、環境審議会のほうで令和2年の1月末で反省点をまとめておられます。内容は係長から説明させていただきます。

○青原委員長 土井環境生活課環境生活係長。

○土井環境生活課環境生活係長 1次の環境基本計画の反省点でございますが、1次の環境基本計画については、市民が中心となって環境を考えて進めていこうという方針で、10年間やってまいりました。この間、環境もやいの立ち上げですとか、あとリサイクルの関係の団体の補助ですとか、そういった関係の事業を進めております。

大きな成果としては、環境もやいがいろいろな講習会でありますとか、そういったものを取り組んでまいりました。それによって、木の駅八千代でありますとか、竹の駅でありますとか、そういったものが立ち上が

っております。

ごみのリサイクルについても約150余りの団体が立ち上がって、平成30年度では850トン余りのリサイクルをしております。ただ、次期環境基本計画については、より一層市民と行政が一緒になって取り組むということで、今後のSDGsの取り組みでありますとか、ゼロカーボンについて検討していきたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

土井係長がおっしゃったようなことが確かにあったんだと思いますし、いろんな場面でそういうことも聞いておりますが、特にリサイクルとかいうものがまた一躍注目のポイントになってきておると思います。

持続可能な環境政策にするためには、経済とつながる政策が必要だと思うんですね。お金が生まれるようなことも含めて、環境というのを考えていかないと、持ち出しばかりでは当然持続可能な環境政策ということにならないと思いますので、そういった経済政策ともつながるような環境計画にさせていただくことが必要だと思いますが、そういった視点があればお伺いしたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

次期の環境計画の基本となるのは、先ほど市長のゼロカーボン、とりわけ、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも記述しとるように、やっぱりクリーンエネルギー等の活用、持続ある社会をどのようにクリーンな社会をつくっていく。そういう思いの中、しっかりと計画をつくっていく。そういった中であって、一部の分野においたら、経済活動との連携。ただ経済活動だけを重視したら環境に、より好ましくない実態もあると思います。そういったことも踏まえて、トータルな施策の中で今後10年間の安芸高田市のクリーンなまちづくり、持続可能な環境を保護し、育てていく仕組みをしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

続いて、武岡委員。

○武岡委員

17ページの結婚相談事業について、お伺いさせていただきたいと思っております。

この結婚相談事業については、島根県の萩市が先駆的な取り組みということで、それを安芸高田市のほうも取り入れたということの結果だと思うんですが、結婚相談員は現在何人おられるんか。

それと、相談員の選考基準、これを教えていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○青原委員長

毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長

結婚相談員ですけれども、相談員は1名でございます。ただ、相談員と、ほかにコーディネーターを委嘱しております。コーディネーターは

相談員と合わせて19名ございます。

選考基準でございますけれども、公募によりまして、面接して選んだわけでございますけれども、意欲があられる方、それから今ですと、これまで取り組んでこられた実績等を鑑みましてお願いしております。以上です。

○青原委員長 武岡委員。

○武岡委員 相談員が1名でコーディネーター19名ということでございますが、私が聞き及んだ中で、やはり公募、応募をして、面接をして、いわゆるコーディネーターにしても、決めて来られたんだろうと思うんですが。

コーディネーターの中で、果たしてこの人は、本当に結婚サポートのコーディネーターとしてふさわしいかどうか。そういった方もおられるように聞いとるんですね。それは具体的な内容については申し上げませんが、やはり意欲があって、結婚サポートをするという思いはいいと思うんですが、一方では報奨金が一組当たり成婚があれば30万円ということであるんです。そういったことを思っておられるようなコーディネーターがおるんじゃないかというふうなことも聞きましたんで、そういったことはないんだろうとは思いますが、そこらのところを公募の基準、例えば面接をしてどういう基準や内容で採用するのか。そこを詳しくお聞かせ願いたいと思うんですが。

○青原委員長 宮本市民部長。

○宮本市民部長 現在定員は19名ということで、いっぱいになっております。

今までの流れで言いますと、当然、人物本位等で採用いたしております。それとできれば、こちら希望でしたが、各町に旧6町へ満遍なく、1人はおられるようにしていきたいという思いが、ずっとございまして、昨年度やっと全町への配置が達成できたと聞いております。

今、委員からございました内容につきましては、研修等も行っておりますので、その辺でもしっかりとそういうことがないとは思っておりますが、疑われるようなことがないように研修等もしっかりしていき、よりよい成果が上がるように、やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○青原委員長 武岡委員。

○武岡委員 この制度自体は非常にいい取り組みだろうと私も思っております。やはり、この報奨もついている事業でございますので、思いと、受けとめるほうの形が違くと、変な方向になってまいりますんで、しっかりとコーディネーターの方、思いを持って、手を挙げておられるんだろうと思うんですが、コーディネーターの中で、そういったような意見が出るようでは、やはりいささか問題があるんじゃないかと思えますんで、しっかりと公募をされ、面接されたときには、そういったところも十分加味されて、採用いただければと思えます。

よろしく願いします。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 すいません、先ほどの環境政策のところでもう一度お尋ねしたいんですが、業務委託するのに、安芸高田市の実情をよく知ってるというような御答弁があったかと思うんですが、先ほど副市長が言われたように、いわゆるクリーンエネルギー、ここを大きく捉えた環境政策というのか。例えば今からは化石燃料や石炭などを使うところにはもう投資はどんどんやめていきましょうみたいなものも、世の中の流れになっておるわけですよ。そうすると、化石燃料というのは、恐らくもう衰退していくんだろうと。原子力も今の状態だと日本では稼働が非常に減ってきておると。というようなことを考えていくと、クリーンなエネルギーを一体安芸高田市でどうやって確保していくかというような方向や、そういうことを考えてくれるような委託先、そこらまでを捉えた環境の計画の策定が必要じゃないかと思うんですが、そういった観点から、委託先を選ぶべきじゃないかと思うんです。ただ単に安芸高田市のことを知ってるという、細かい、いわゆる先ほどおっしゃったような、ごみの処理とか、そういうものだけになってしまうんじゃないかと、ちょっと危惧するんですが、その辺のお考えいかがでしょうか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 先ほど課長が説明したように、どうしても業者を選定する手法として、指名等の業者の中でやっていただくか、一般的な中でうちが条件をつけた中で入札いただくか。一般競争入札のように持っていくか。プロポーザル等でそういった提案をもとにやっていくかという議論もあるわけです。

今回、指名業者選定委員会等の中においては、ある程度、安芸高田市のいろんな計画に携わつとる実績がある業者で、まず信頼関係を選ぶとともに、市内、広島県内等でそういった計画をつくったことがあるという、幅広い業者の範囲の中から、よりよい業者を選ぶことをやっていきたいと思います。

議員御指摘のような視点については、仕様書等の中に、一定の市としての考え方を入れさせていただく中で、業者を選んでいく手法をとっていきたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時52分 休憩

午前10時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。
初めに、補正予算の概要について説明を求めます。
大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第50号「令和2年度一般会計補正予算（第4号）」につきまして、肉づけ予算の主なものについて要点の御説明を申し上げます。
安芸高田市予算資料3ページをお願いいたします。

市長のマニフェストの1項目、医療・福祉・介護・保健の充実と高齢者・障害者施設の推進でございますが、1から5項につきましては、骨格予算として従前の事業を基軸に継承しつつ、これまで議員の皆様から御提言をいただきました、2番目の上段、重点事業といたしまして健康とどけ隊事業は、コロナウイルス感染症により現在実施に至っておりませんが、保健師が地域に出向いて健康づくりや介護予防の啓発、健康ポイント事業など健康寿命の延伸に向けた取り組みを実施してまいりたいと考えております。

このたびの肉づけ予算でございますけれども、市長のマニフェストの3項目、未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備でございます。

5ページの最下段、13子育て支援の充実でございますが、安芸高田市保育所規模適正化推進計画に基づき、平成30年災害の発生により事業実施が遅れておりましたが、国庫補助金を活用し、八千代町の私立保育園の老朽化した2園を統合して、新たに園舎を建て替えるものでございます。

次に6ページ、こども発達支援センター運営事業におきまして、子供の発達に悩みを抱える保護者がふえる中、専門的知識を有するアドバイザーを配置するものでございます。

以上で要点の説明を終わります。

詳細な内容につきましては、予算書に基づき担当課長より、説明をさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○青原委員長

続いて、子育て支援課に係る補正予算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

それでは、歳出予算の主なものについて御説明をいたします。

予算書の18、19ページを御覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目保育所費、18節負担金補助及び交付金の、3億975万円の増額は、（仮称）八千代保育園の施設整備に係ります、国庫補助金部分の補助金1億5,016万5,000円と、本市の単独補助金部分の1億5,958万5,000円でございます。

4目児童福祉施設費、7節報償費9万1,000円の増額は、こども発達支援センターに専門的知識をお持ちのアドバイザーを配置するための謝礼金でございます。

5目児童手当費、12節委託料12万円の増額は、本市の児童手当の電算

システムに、マイナンバーカードの情報連携機能を組み込むためのシステム改修費用でございます。

以上で、子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
前重委員。

○前重委員 今言われた19ページ、発達支援センターの先ほど部長もアドバイザーということで、専門的知識を得られた方をということでありました。こういうことは今までもおられたんじゃないかなということを考えるんですが、そういったものとはまた違う形の専門的知識の見識の方ですかね。その辺をお伺いします。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 発達支援センター立ち上げの当初に、アドバイザーの方がいらっしやいました。ただし、それは2年ぐらい前に、独自で事業を立ち上げられるということで、あまり来ることができなくなりました。今は年に4回程度、御相談に来ていただいていたんですけども、やはり専門的知識のアドバイスをしていただかないと、職員のほうも非常に不安を持つこととなりますので、このたび、広島市の北部療育センターで所長をされたり、廿日市、三次市でアドバイザーをされてきた方に、お願いいたしまして、今年度から来ていただくようにいたしました。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 分かりました。

そういう方も常に常駐ということじゃないんでしょうが、おいでいただくということになれば、そういう事例、事案が出てくるといった形だろうと思うんですが、御承知のように、どんどんどんどん今のセンターの中は、結構問題が出てきてるんじゃないかと思うんです。

ましてや、今回のコロナの関係で、この方だけで対応ができるかどうか。その辺も不安視するんですが、やるのであれば、ある程度2、3人も確保できるような体制をとるのが必要じゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですかね。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 確かに、委員御指摘のとおり、複数人のアドバイザーがいらっしやると、非常に心強い部分もあります。ただし、当初は立ち上げ時に御協力くださった方も、無報酬で御相談に乗っていただいておりますし、このたびのアドバイザーの方につきましても、こちらに来られる回数は少ないんですけども、その都度、電話等によって御指導いただいておりますので、その部分はそういったことで解消したいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 19ページの私立保育園、その中の補助金のところで、国、県補助とし

て、1億5,016万5,000円という、国、県の支出金が入ってるんですが、実際歳入のほうでは1億11万円、国だけの支出金であって、県の支出金は歳入としては入っていないんですが、そのあたりはどのように整理されておられるんですか。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 こちらの保育所等整備交付金につきましては、国が2分の1、市が4分の1、法人が4分の1負担することになっております。国庫基準額が設定されておりますので、その中で国の基準額が歳入のほうで予算計上しております1億11万円で、このたびこちらの国庫補助金部分で、市が負担する部分が5,005万5,000円、残りは法人が負担されます。

それとは別に、単独補助として、市が補助対象外や国の補助基準額を超えた部分について、補助いたしておりますけれども、こちらが1億5,958万5,000円という構造になっております。

以上でございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 ちょっとよく分からなかったんですが、県の支出金というのは、ないということよろしいんですか。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 このたびの整備費につきましては、県からはございません。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

続いて、健康長寿課に係る補正予算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 それでは、健康長寿課に係ります補正予算の御説明を申し上げます。予算書18ページ、19ページをお願いいたします。

下段でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費77万円の増額でございますが、19ページの説明欄、委託料77万円でございます。これは吉田総合病院内に設置をいたしております休日夜間救急診療所に対しまして、休日の日中に安芸高田市医師会所属の医師の先生に診察に当たっておっていただきます。その医師会の医師の派遣にかかります委託料を、近隣市町と同額とするために必要な額を、今回補正で増額をするものでございます。

続きまして、3目保健センター費445万1,000円の増額は、19ページの説明欄でございますが、委託料といたしまして、ふれあいセンターこうだの事務室のガスヒートポンプエアコンが老朽化によりまして、故障してとまっております。こちらの電気エアコンを改修するための設計業務の委託料45万1,000円と、20ページ、21ページになりますけれども、工事請負費400万円を増額するものでございます。

以上で、要点の説明を終わります。

- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。
これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計補正予算の審査を終了いたします。
ここで説明員交代のため、暫時休憩をいたします。
~~~~~○~~~~~  
午前11時04分 休憩  
午前11時05分 再開  
~~~~~○~~~~~
- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。
これより、教育委員会の審査を行います。
初めに、教育長より挨拶を受けます。
永井教育長。
- 永井教育長 改めましておはようございます。
令和2年度肉づけ予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。
議員の皆様におかれましては、とりわけこのたびの新型コロナウイルス感染防止に係る学校の臨時休業等の対応につきましては、御理解、御支援をいただいております。この場をお借りしまして、感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございます。
本日は、GIGAスクール構想の実現に向けた児童・生徒に対する一人一台端末導入のための整備費用、また快適な学習環境を整えるための小学校トイレの洋式化に向けた工事費などを新たに計上しております。
詳細につきましては、教育次長、各担当課長から説明をさせていただきます。
御審議のほど、どうかよろしく願いいたします。
- 青原委員長 ありがとうございます。
続いて、教育委員会に係る補正予算の概要について説明を求めます。
福井教育次長。
- 福井教育次長 おはようございます。
それでは、令和2年度一般会計補正予算のうち、教育委員会に係る予算の概要につきまして、要点の御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。
予算資料の5ページをお願いいたします。
(3)未来を担うこどもの教育、子育て環境の整備として、No.12学校教育の充実、上から2つ目の重点事業・拡充事業、教育のICT化推進事

業は一人一台パソコンの整備を行うための事業を予定しております。本事業は本来、令和5年で達成予定の整備計画を本年度で全ての児童・生徒に、また教職員に整備するよう見直し、そのための予算としてリース料745万5,000円をお願いし、骨格予算と合わせ8,182万6,000円をお願いするものでございます。

続いてその下の学校施設改修事業の4,440万円は市内小学校の中で、特にトイレの洋式化が遅れていた吉田・向原小学校のトイレ改修のための予算となります。

以上が教育総務課の所掌する予算となります。

続きまして、4つ下の学力向上推進事業は、子供たちの学力の定着を図ることを目的に実施しております学力調査の委託料150万円を今年度もお願いするものでございます。調査の結果は分析することにより、つまずき等の課題を見つけ、学習に反映することもでき、小学校では2年生、4年生、6年生の隔年を、中学校では2年生を対象に実施するものでございます。

続きましてその下、重点事業・拡充事業の英語教育強化事業は、全中学校生徒を対象とした英語検定受検のための負担金として197万5,000円、外国語指導のための会計年度任用職員1名分の配置費用108万5,000円の追加をし、骨格予算と合わせ440万4,000円をお願いするものでございます。

以上が学校教育課の所掌する予算となります。

続きまして9ページをお願いいたします。

(4)地域産業の発展と地域の活性化の中、No.23地域の文化・歴史・スポーツを活用した地域活性化、上から2つ目、重点事業の文化財保護・活用事業は、吉田の毛利氏城跡の保存活用計画の策定に必要な航空機によるレーザー測量業務の費用333万5,000円と甲立古墳整備発掘調査の業務委託費600万円の933万5,000円を追加し、骨格予算と合わせて2,595万9,000円をお願いするものでございます。

以上が生涯学習課の所掌する予算となります。

以上で概要についてを説明を終了し、詳細につきましては担当課長から説明させていただきます。

○青原委員長 続いて、教育総務課に係る補正予算について説明を求めます。

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長 それでは、令和2年度一般会計補正予算（第4号）につきまして、教育総務課所管の部分につきまして、御説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

予算書は30ページ、31ページをお開きください。

教育総務課の関係は、まず説明欄、中ほど情報教育推進基盤整備事業費745万5,000円の増額ですが、国が推し進めております、全国の小中学校での、高速ネットワーク環境整備と1人1台の学習用端末整備、いわゆるGIGAスクール構想の実現に向けて、安芸高田市内全小中学校の児

童・生徒を対象に約1,900台、1人1台パソコンを配備するためのリース料を計上するものでございます。

なお、本件に関しましては、市費負担の平準化を図る観点から、5年間のリース方式による調達を予定しており、令和3年度以降令和7年度までの5年間の債務負担行為を設定しております。1台当たり、端末1台9万円を見込んでおまして、総額1億2,183万3,000円を限度額として設定しております。

先に議決をいただいております、学校内の高速ネットワーク環境整備とあわせて、今年度の主要事業として取り組んでいきたいというふうに考えております。

少し下がって、2項、1目の小学校施設・設備等管理整備事業費4,440万円は、吉田小学校・向原小学校のトイレの洋式化工事に伴う経費として、監理委託料と工事請負費を計上しております。

この間の学校統合等によって、順次小学校のトイレの洋式化を進めてきており、小学校につきましては、今回この2校の整備によりまして一定の整理ができることとなりました。今後は、順次中学校についても洋式化を進め、トイレ環境の改善を図り、学校環境の整備に努めていきたいと考えております。

なお、本経費につきましては、約3分の1補助の国の補助金、公立学校施設整備費補助金1,691万2,000円と、教育債として2,740万円を充当しております。

教育総務課については以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 先ほど柳川課長から説明がありました、1人1台パソコンのG I G Aスクール構想をやっていただくことは、本当ありがたいことです。ただ、同僚議員も学校を見に行かれたり、何かされとる中で、私もこれまで見させていただいて、学校によって、いろいろなパターンが今の状況あると思うんです。

例えば、愛郷小学校に先日行かさせていただきましたら、クラスなんかも分かれて授業をされてると。図書館や今言われますパソコンルーム、給食等、部屋がありますが、こういったことを考える中で、これを今年度で全部整備するよといったことに対して、まず1点、そういう1人1台タブレットの保管場所や充電とかありますが、そうしたことをできる場所が確保できるのかどうか。進めるのは進める。しかし、施設内の関係が整備できてるのかどうか。この辺が各学校によって、まちまちだろうと思うんです。そういうことに対して、この補正をやられる中で、いいことではあるんですが、ただ入れました。今度学校にお任せしますよということになると、校長も大変じゃないかと思うんですが、その辺に対して見解を伺いたいと思います。

○青原委員長 柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長 議員御指摘の件でございますけれども、今回予算計上しておりますのは、1人1台パソコンのリース料部分ということで、先に補正予算で議決をいただいております、高速ネットワーク環境整備、こちらのほうで学校内のLAN環境、あるいは1人1台パソコンの充電のキャビネットあたりを整備をするように予定をしております。

これについては、既に議決をいただいておりますので、現在校内ネットLAN環境整備の工事の仕様書等検討しておりますけれども、その中で実際に請け負う業者が決まりましたら、事前に現地を確認し、キャビネットは今現在では教室の隅に置かれるような形を予定をしておりますけれども、結構大きさも大きいんではございますが、そういった形で各教室の隅のほうに電源キャビネットを置いて、それを充電装置として利用するといったような形を今考えております。

いずれにしても、学校と協議をしながら、そこら辺のところは工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今年度は、授業も確保していかないといけないと。夏休み期間も返上してやられるという状況です。

ロッカーに対しても、子供さんが荷物を置く場所も、そこに入れられない、置かれないと、廊下に置いて帰るとか、そういう光景も受けました。そういう形の中で果たして端末自体がセットできるかどうか。

その件があるということと、今の既存のデスクトップのパソコンが集中して置いてあります。この形をどうされるのか。このまま置いておくのかどうか。これを取っ払って、そこにタブレット端末を、充電関係を整備されるのか。ここら辺をまず2点伺いたいと思います。

○青原委員長 柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長 現在、学校に置いております、パソコン教室のパソコン。これはパソコン教室にデスクトップの形で置いてありますが、これから整備をしようとする1人1台パソコンにつきましては、基本的には教室内で使うことを想定しておりますので、既存のパソコン教室のモニターは、その場所に置いた形となりますけれども、これから入れるパソコンについては、教室内でノートパソコン、あるいはタブレットになるかどうかは、今後の調達によって、物は違ってくると思います。

あくまでも今回整理をしようというところについては、学校の教室内で使用して、充電は教室内に電源キャビネットを備えるという形で、生徒たちもそのキャビネットから取り出して、自分の机の上で使用するといった形になるんだろうとっております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 今回のコロナに対して、三密対策ということで、確保1メートル以上とか言われとる中で、そういう形を置くことになると、結構狭くなって

くるんじゃないかと思うんです。確保ができるんかどうか、その辺を心配するんです。ですから、その辺は、しっかりとした対応をとっていただきたいと思います。

あるともすれば、やはり別に建物を確保しないとできないような状況になるんじゃないかと、不安視するわけです。今の三密対策が解除になりましたよということになればいいですが、これをあえて新しい様式でやるという話になっておりますので、これに対してどうなのかなということがございます。

そういう今の場所の確保は今言われたように、教室内だけで、1人1台パソコンは活用するというので、自宅に持って帰ることができなかったということで認識してよろしいですか。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

1人1台パソコン、当面、学校内での利用を予定しておりますが、今後、例えば、コロナの第2波であるとか、あるいは自然災害等もあると思うんですけれども、どうしても学校に来れない状況ができたときには、家に持ち帰って使うことについては十分考えられると思います。

それについては、また別な形で、家にW i - F i 環境がない家庭等の支援も今後考えていきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

最後に1点、この台数を確保することによって、先生の負担も出てくると思うんです。光ネットワークのそういう環境整備をするときも質問があったと思うんですが、再度、支援員も拡充していくということも聞いておりますので、小学校でやることによって、私も不安視するわけです。やっぱり、先生も先生で対応している中で、そうしたことが果たして、そのタブレットに対しての研修の時間とかが確保できてくるのかということですね。その辺に対して、どのように考えておられるのか。

夏季期間が終わって、今度は冬になりますよね。冬の期間もある程度そういうところも含めて、短くするような対応考えておられるのかどうか。見解を伺いたいと思います。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

端末が入った時点での、今もそうなんですけれども、学校の先生の対応ということですが、もちろん端末の操作等を含めて支援するという形で、研修の機会を確保したり、ということは当然大切だと思ってますので、そちらのほうは学校と連携しながら、今後I C T支援という側面で、しっかり支援していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

分かりました。

あと、保護者の方への対応です。P T Aなどこの辺を含めて、これから教育委員会としての説明等されていくだろうと思うんですが、配備に

向けての説明はどのようなことをされるのか伺いたいと思います。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

今時点では保護者にはまだ直接は話しておりませんが、今後は、例えば安芸高田市PTAの会長会議が毎月1回ぐらい開会をされておりますので、まずは安芸高田市PTAの会長へこのような学校の状況になるといったようなことを説明をし、順次保護者の方へも内容を周知していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

トイレの改修のことなんですが、今回、吉田から向原の小学校という形の改修で、国費3分の1と聞いてるんですけども、今後のもし方向性がこの時点で分かれば、ほかな小学校、中学校、教えていただいているんですか。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

今回のこの吉田小学校、向原小学校の整備で、小学校については一定の整理ができることとなります。

来年度以降、今度は中学校の洋式化ということで、洋式化率の低い学校から順次やっていくことになるとは思いますが、洋式化率の低い中学校というところになりますと、吉田中、あるいは美土里中あたりが、最初、割と近い年度に整備をしないといけないと感じております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

先ほどの債務負担行為の中身については、先ほどの柳川課長の説明で十分分かりましたが、当初予算のとき、先ほども話があったように、令和5年度までのものを前倒しで、今年度全部配置するんだということでした。当初予算のときに800台というような質疑をされておりますけれども、その中で教室のパソコン460台分をデスクトップ型からタブレット型にするというような答弁をされておりますが、先ほどの話では全部がタブレットじゃないんだというような話のようにも聞こえました。そこら辺についてもう少し詳細についてお答えいただきたいと思います。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

当初予算に計上の460台のタブレットにつきましては、これは今あるパソコン教室の中にある端末、これをタブレットを導入したということでございます。

これから導入する1人1台端末につきましては、タブレットという形になるものか、あるいは持ち帰りが可能な薄型のノートパソコンになるのか、仕様が確定していないという意味でございまして、仕様の結果、タブレットという選択ももちろんあります。

最近はいろんなメーカーがいろんなパソコンを出していますので、いわ

ゆる2 in 1という形のものなど持ち運びがより便利なものを調達したいと考えております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

5か年のリース契約ということもありますし、内容についてはこれから精査をしていくということですが、5か年のリース契約の中で、どういったものを選別するかという一つのポイントというのはあるんでしょうか。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

今回、国が一斉にこのGIGAスクール構想を推し進めておりまして、全国一定の整備ということになりますので、国も標準仕様書を出しておりまして、当然パソコンの動作関係のスペックであるとか、あるいは5年間の保証がついたものであるとか、いろんなメーカーがいろんなパソコンをもとにして、いろんなパッケージを組んでおりますので、そういったところを比較、検討しながら、よりよいものを調達していきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

今のデジタル端末なんですけど、以前から出てますけれども、中学生のかばんの重さが相変わらず重いんです。教材をたくさん入れて。できることなら、今回のデジタル端末を考えられるのであれば、デジタル教材なんかも当然考えられるんでしょうけれども、学校に持ち運ぶ教材が減るようなこともあわせて、子供たちのかばんが少しでも軽くなるようなこともあわせて、端末の使い方、選び方、そういうこともできれば一緒に検討していただければと思うんですが、どうでしょうか。

○青原委員長

柳川教育総務課長。

○柳川教育総務課長

荷物の重さの件であると思いますけれども、端末そのものの重量もいろいろメーカーによって異なると思いますので、そういったあたりも考慮をし、また中身に入れる、例えば学習教材といったものも、もちろん入ってくると思いますので、それが教科書に全くすり替わるものかどうかは別にして、いろんな場面で最大限使えるような仕組みで教材等も選択をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ぜひ今の重さの半分くらいに、何とかしてやっていただければかなと思うんです。紙の本の教材をデジタルに切り替えて、置き勉ということもあるんでしょうけれども、なかなか子供たちは試験前なんかになったり、やっぱり学校に置いて帰るのが今まで教育段階で抵抗になってるんか、ほとんどの子が持って帰って、以前と重さが変わってないんです。

ぜひそこのところを一つ、御検討いただきますよう、お願いしたいと

思います。答弁結構です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育課に係る補正予算について説明を求めます。
内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 それでは失礼いたします。

学校教育課の補正予算について御説明申し上げます。
歳出30ページ、31ページを御覧ください。

31ページ説明欄の中ほど、特色ある教育の推進に要する経費のうち、学力向上推進事業費として330万5,000円の増額を計上しております。内容は、今年度から小学校5・6年生の外国語が教科化となっていることから、市内在住の外国人の方を外国語サポーターとして小学校に派遣し、英語教育の強化を行うために、会計年度任用職員1名分の雇用に係る報酬等の経費として108万5,000円と、12節委託料150万円は、市単独で小中学生に実施する学力調査業務に係る経費でございます。

続きまして、下段のその下の国際教育推進事業費197万5,000円の増額は、市単独の取り組みとして、中学校3年生卒業までに、英語検定3級以上の合格を目標に、年に1回受験料を公費負担するものでございます。

以上で補正予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
秋田委員。

○秋田委員 ただいまの説明で、英語検定の件ございました。当然、英語力強化のために受験料を公費負担ということで、これは去年もあったと思いますし、それはいい事業だと思います。

ただ、この受験に関して、去年も質疑があったかも分かんませんが、「書く・読む・聞く・話す」のような試験だろうと思うんですが、そうしたときに在住の今のALTさんとの関係ですが、そこらあたりも大きく関係してくると思います。検定3級以上を目指しておられるんで、先生の取り組みもですが、そうしたところの連携も活用しながら、教育で、効果といったらおかしいような気もしますが、ある程度の成果が出ないといけないということを考えたら、そこらあたりの充実をしていただきたいと思うんですが、見解をお伺いします。

○青原委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 先ほどの御質疑等ですが、公費を投入する以上は効果も必要だと考えております。

子供たちは目標を持つことによって、学習意欲が向上すると考えておりますので、現在派遣をしておりますALT等を活用しながら、子供たちの合格率を上げていくように努めてまいりたいと思います。

以上です。

- 青原委員長 よろしいですか。ほかに。
児玉委員。
- 児玉委員 今回の同じ質疑なんです、今使われている英検の3級、それはたちまちはそれでまだいいんでしょうけれども、これから資格をある程度利用していこうと思うと、やっぱり世界標準でないと、これから先は何となく役に立たんようになってくるような気がします。TOEICなりTOEFLなりいろいろありますけれども、日本のシステムの英検から脱皮することもぼちぼち考えていかなきゃいけない時期に来てるんじゃないかと思うんですが、その辺はお考えはいかがでしょうか。
- 青原委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 確かに、英語検定以外のいろんなさまざまなものが今出回っております。
今英検については、会場を各学校に設置することができておりまして、受験も子供たちもしやすい状況にあると思いますが、ほかなものが会場がどのようになるのかとか、どこに受験に行けばいいのかというところも踏まえて、今後も検討していきたいなと思っております。
以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。
続いて、生涯学習課に係る補正予算について説明を求めます。
小椋生涯学習課長。
- 小椋生涯学習課長 それでは、失礼いたします。
生涯学習課の補正予算について、御説明いたします。
予算書の30、31ページ下段でございます。
8目文化財保護費、12節委託料933万5,000円を計上させていただいております。
ページをめくっていただきまして、33ページの説明欄、一般業務に関する委託料、測量業務委託料の333万5,000円の増額は、郡山の保存活用計画を作成する上で不可欠な遺構の正確な数や、位置関係をデータとして残すため、上空からのレーザー測量を実施するものです。
次に、甲立古墳保存整備業務委託料の600万円の増額は、甲立古墳の未調査部分の発掘調査を行うもので、今後の整備段階において、古墳の本質的価値を表現していくために、必要な調査でございます。
以上で説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。
玉井委員。
- 玉井委員 先ほどの甲立古墳の保存整備業務委託料なんです、期間はどれくらいの予定でされるように計画されていますか。
小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 調査の期間は今2か月を考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、教育委員会の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次回は、明日23日午前9時より再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前11時37分 散会